

各級陸上無線技術士
各級特殊無線技士
(第一級海上特殊無線技士は除く)

免許申請のご案内

申請に必要な書類

国家試験合格者

- 無線従事者免許申請書
- 氏名及び生年月日を証する書類
- 手数料(1,750円分の収入印紙)
- 写真(縦30mm×横24mm)
- 返信先(住所、氏名等)を記載し、切手をちよう付した返信用封筒(免許証の郵送を希望する場合のみ)

養成課程修了者

- 無線従事者免許申請書
- 氏名及び生年月日を証する書類
- 手数料(1,750円分の収入印紙)
- 写真(縦30mm×横24mm)
- 養成課程修了証明書
- 返信先(住所、氏名等)を記載し、切手をちよう付した返信用封筒(免許証の郵送を希望する場合のみ)

資格・業務経歴保有者

- 無線従事者免許申請書
- 氏名及び生年月日を証する書類
- 手数料(1,750円分の収入印紙)
- 写真(縦30mm×横24mm)
- 業務経歴証明書
- 認定講習修了証明書
(認定講習修了者のみ)
- 返信先(住所、氏名等)を記載し、切手をちよう付した返信用封筒(免許証の郵送を希望する場合のみ)

学校卒業者

- 無線従事者免許申請書
- 氏名及び生年月日を証する書類
- 手数料(1,750円分の収入印紙)
- 写真(縦30mm×横24mm)
- 科目履修証明書
- 卒業証明書
- 履修内容証明書
(科目確認を受けていない学校を卒業した場合)
- 返信先(住所、氏名等)を記載し、切手をちよう付した返信用封筒(免許証の郵送を希望する場合のみ)

氏名及び生年月日を証する書類の例

- ・住民票の写し※
- ・戸籍抄本
- ・印鑑登録証明書
- ・住民票記載事項証明書※
- ・公の機関が発行した資格証明書
(いずれもコピー不可)

住民票コード、無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証、工事担任者資格者証の番号のいずれか1つを申請書の所定欄に記載した場合は、書類の提出を省略することができます。

ただし、番号を記載していただいても、氏名、生年月日が確認できない場合には、書類の提出をお願いする場合があります。

※住民票の写し、住民票記載事項証明書を提出する際は、「個人番号」が印字されていないものをご準備ください。

申請書類の提出先

国家試験合格者

- ・合格した国家試験の受験地を管轄する総合通信局等
- ・住所地为管轄する総合通信局等

養成課程修了者

- ・養成課程を実施した場所を管轄する総合通信局等
- ・住所地为管轄する総合通信局等

資格・業務経歴保有者、学校卒業者

- ・認定講習課程を実施した場所を管轄する総合通信局等
- ・卒業した学校の所在地を管轄する総合通信局等
- ・住所地为管轄する総合通信局等

総合通信局等の所在地

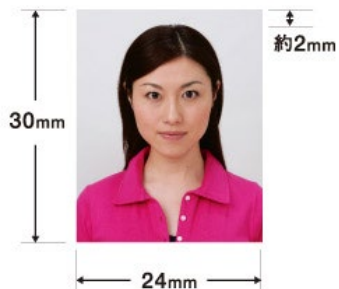
北海道総合通信局	〒060-8795	北海道札幌市北区北8条西2-1-1	札幌第1合同庁舎	011-709-2311 (内線4615)
東北総合通信局	〒980-8795	宮城県仙台市青葉区本町3-2-23	仙台第2合同庁舎	022-2221-0666
関東総合通信局	〒102-8795	東京都千代田区九段南1-2-1	九段第3合同庁舎	03-6238-1749
信越総合通信局	〒380-8795	長野県長野市旭町1108	長野第1合同庁舎	026-234-9967
北陸総合通信局	〒920-8795	石川県金沢市広坂2-2-60	金沢広坂合同庁舎	076-233-4461
東海総合通信局	〒461-8795	愛知県名古屋市東区白壁1-15-1	名古屋合同庁舎第3号館	052-971-9186
近畿総合通信局	〒540-8795	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44	大阪合同庁舎第1号館	06-6942-8550
中国総合通信局	〒730-8795	広島県広島市中区東白島町19-36		082-222-3353
四国総合通信局	〒790-8795	愛媛県松山市味酒町2-14-4		089-936-5013
九州総合通信局	〒860-8795	熊本県熊本市西区春日2-10-1		096-326-7846
沖縄総合通信事務所	〒900-8795	沖縄県那覇市旭町1-9	カフーナ旭橋B街区 5F	098-865-2315

免許証用の写真について

無線従事者の免許、再交付の申請に使用する写真は、無線従事者規則により下記のとおりです。
また、写真はそのまま免許証に転写されますので、以下の「適当な写真例」、「不適当な写真例」を参考に写真を提出してください。

○適当な写真例

×不適当な写真例 (不適当な写真であった場合は、再度提出をお願いする場合があります。)



上三分身より大きいもの



上三分身より小さいもの



目線が正面でないもの



頭が横向きのもの



頭が左右に寄っているもの



頭が左右に傾いているもの



背景の色が濃く人物を特定できないもの



顔に影があるもの



背景があるもの



人物が写り込んでいるもの



影があるもの



著しく変色しているもの



平常の顔貌と著しく異なるもの



幅の広いヘアバンド等により頭部が隠れているもの



照明が眼鏡に反射したものの



サングラスをかけているもの



前髪が目元にかかっているもの



上部余白がないもの

- ・上三分身のもの
- ・申請者本人のみが撮影されたもの
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの
- ・縁なしで各寸法を満たしたものの
- ・無帽で正面を向いたものの
- ・背景、影がないもの

記入例

申請する資格名を記入してください。

- ・1,750円分の収入印紙をちよう付してください。
- ・この欄に貼りきれないときは、裏面下部にはってください。
- ・規定額以上ちよう付するときは、余白に「〇円過納承諾」と記載してください。
- ・<例>1800円分の収入印紙をちよう付するとき... 50円過納承諾

レ印を記入してください。

該当する項目を記入してください。

住民票コード、無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証、工事担任者資格者証の番号を記入する場合は左詰めで記入し、該当する枠内にレ印を記入してください。

1 2 3 4 5 6 7 8 9

<例> A B H A 0 9 9 9 9

A B A 9 9 9

なお、免許証等にー(ハイフン)がある場合はそれも含めて記入してください。

<例> A B H A 0 9 9 9 9 - 2

無線従事者 申請書

令和〇年〇月〇日

総務大臣()殿

申請資格 **第〇級××特殊無線技士**

氏名 フリガナ(姓) **スズキ** (名) **タロウ**
漢字(姓) **鈴木** (名) **太郎**

写真ちよう付欄
1 申請者本人が写っているもの
2 正面、無帽、無背景、上三分身で6ヶ月以内に撮影されたもの
3 縦30mm×横24mm
※免許証に転写されるので、はみ出さないようにはってください

無線通信士、第一級海上特殊無線技士、アマチュア無線技士にあつては、ヘボン式ローマ字による氏名が免許証に併記されます。非ヘボン式ローマ字による氏名表記を希望する場合は、口印を記入し、下欄に高文字で記入してください。
非ヘボン式を希望します。 →

住所 〒 **100-0013**
東京都千代田区霞が関2-2
霞が関アパートメント102

所持人自署
無線通信士、第一級海上特殊無線技士の場合は必ず署名してください。

記入しないでください

(この署名は免許証にそのまま転写されますから、枠にかかったり、はみ出ないようにしてください。)

免許 レ印を記入してください。

写真をちよう付してください。

- ・氏名は、住民票の写しや戸籍抄本などに記載された氏名の文字で記入してください。
- ・外国籍の方のうち、漢字氏名の方は日本人に準じ、姓名の欄に漢字にて記入してください。それ以外の方は、氏名欄の姓名の区別にとらわれず、アルファベットで明瞭に姓名の欄に記入してください。

無線従事者規則第46条の規定により、免許を受けたいので(別紙書類を添えて)申請します。

国家試験合格	受験番号	〇〇〇〇〇〇	(平成〇年〇月〇日合格)
養成課程修了	認定施設の名称 修了証明書の番号	実施場所(市区町村名) ()年 月 日修了)	
資格、業務経歴等	資格	講習の種類	* <input type="checkbox"/> はい (該当する場合はその内容)
	免許証の番号	修了番号	
学校卒業	免許の年月日	修了年月日	<input checked="" type="checkbox"/> いい
学校卒業	学校卒業で資格を取得しようとする場合は <input type="checkbox"/> にレ印を記入してください。 * → <input type="checkbox"/>		
欠格事由の有無	無線従事者規則第45条第1項各号のいずれかに該当しますか。(いずれかの <input type="checkbox"/> にレ印を必ず記入してください。)		
下の欄に住民票コード又は現に有する無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証若しくは工事担任者資格者証の番号のいずれか1つを記入した場合は、氏名及び生年月日を証する書類の提出を省略することができます。			
<input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 無線従事者免許証の番号 <input type="checkbox"/> 電気通信主任技術者資格者証の番号 <input type="checkbox"/> 工事担任者資格者証の番号			

記入した番号の種類(いずれかのにレ印を記入してください。)

該当する枠内にレ印を必ず記入してください。「はい」に該当する方は、あらかじめ総合通信局等へご相談ください。

無線従事者規則第45条第1項各号とは以下に該当する者のことをいい、免許が与えられない場合があります。

- ・電波法に違反して、罰金刑以上の刑に処せられたことがある者
- ・無線従事者の免許を取り消されたことがある者
- ・精神病者、耳の聞こえない者、口の利けない者又は目の見えない者

50条の規定により、免許証の再交付を受けたいので(別紙書類を添えて)申請します。

破損したため、氏名を変更したため、氏名を変更したため

フリガナ **スズキ** 変更前の氏名
漢字 **鈴木** 変更前の氏名

記入しないでください

丸ペンで記入してください。ただし、※のある欄では枠内にレ印を記入してください。写真や所持人自署欄に折り目をつけたり、署名が枠にかかったり、はみ出ないようにしてください。

及び生年月日を証する書類
証明書等、氏名及び生年月日を証する書類
経歴証明書、修了証明書(認定講習を受講した場合に限る。)、氏名及び生年月日を証する書類
履修証明書、履修内容証明書(科目確認を受けていない学校を卒業した場合に限る。)、卒業証明書、及び生年月日を証する書類
* 証、氏名の変更の事実を証する書類
、又は破損した免許証

免許証の郵送を希望するときは所要の郵便手をはり、申請者の郵便番号、住所及び氏名を記載した返信用封筒を添えて、信書便の場合はそれに準じた方法により申請してください。

(用紙は日本産業規格A列4番・白色)